

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
麻生建築&デザイン専門学校		平成9年11月26日	竹口 伸一郎		〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-11-13 (電話) 092-415-2292										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日	理事長 麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士									
工業	工業専門課程	建築学科(夜)			平成25年文部科学省 告示第3号	—									
学科の目的	2級建築士・木造建築士の取得を目指すため指定科目において、建築設計、工事監理等の建築士の業務に関する知識、能力を養成する。さらに、2次元、3次元のCAD操作を通し、設計製図の実践教育を行い、倫理観・実践力を持つ人材を育成する。														
認定年月日	平成26年3月31日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
2年	夜間	1728	852	876	32	—	—								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
60人	32人	0人	2人	14人	15人										
学期制度	■前期: 4月1日~8月31日 ■後期: 9月1日~3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 5段階評価、3分の2以上の出席が必要										
長期休み	■夏季: 8月12日~ 9月 6日 ■冬季: 12月25日~ 1月 4日 ■春季: 3月8日~ 4月 5日			卒業・進級 条件	単位を取得していること 卒業基準検定を取得している 学年の出席率が90%以上 学生としてふさわしい生活態度										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 検定試験指導(希望者)			課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 建設業 ■就職指導内容 面接指導、履歴書指導、求人票説明・指導 (すでに就職済みの学生もいる為、希望者のみ。) ■卒業生数 19 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 18 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 94.7 % ■その他 ・進学者数: 1人(大学) (令和 3 年度卒業者に関する 令和4年4月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年4月1日時点の情報) <table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>2級建築士受験資格</td> <td>②</td> <td>19人</td> <td>19人</td> </tr> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 ・福岡県建築士事務所協会 (公社)福岡県建築士会会長賞、優秀賞、佳作			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築士受験資格	②	19人	19人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
2級建築士受験資格	②	19人	19人												
中途退学 の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 5.4 % 令和3年5月1日時点において、在学者37名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者35名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 進路変更、健康問題など ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による要因を抱えた学生に対する個別面談。学生の情報を教員間で共有しながらの検討会の実施。学科責任者や保護者を含めた面談。ガイダンス記録による報告。														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・経済的理由により修学困難である者に対して授業料を減免する。 ・甚大な自然災害が発生した際、被災の状況に応じて校納金、入学金を減免する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 前年度の給付実績者数: 10人														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無														
当該学科の ホームページ URL	https://asojuku.ac.jp/aadc/archin/														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性に関する動向や地域産業振興の方向性等について、意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的として、教育課程編成委員会を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

また、広く建築業界の動向や求められる知識レベルを把握するためお客様アンケートを実施し、現場の求めるニーズを確実に捉え、本校の授業内容やカリキュラムに反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、専門性に関する動向や方向性等について意見交換等を通じて、より実践的な職業教育の質を確保することを目的とする。委員会は、次の事項を審議し、会議の結果を学科内でのカリキュラム会議に報告する。

- ①カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- ②各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- ③教科書・教材の選定に関する事項
- ④その他教員としての資質能力の育成に必要な研修に関する事項

また、カリキュラム会議においては教育課程委員会からの意見を参考に、学科の教育方針に則ったカリキュラムを検討し、策定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
高崎 強	株式会社 久米設計 九州支社 支社長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
照井 善明	特定非営利活動法人 FUKUOKAデザインリーグ	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
太田 昌宏	愛知産業大学 教授	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	②
今泉 清太	麻生建築&デザイン専門学校 校長代行	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
田川 裕也	麻生建築&デザイン専門学校 教員	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期) 年2回 7月、12月

(開催日時(実績))

第1回 令和3年7月16日 15:40～17:00

第2回 令和3年12月10日 15:40～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

コロナ禍におけるオンライン授業のあり方について参考となる意見をいただいた。

オンライン授業は、新生期から成熟期を迎えより良く洗練したものに移りつつある。「板書」をひとつの例に挙げても、ノートを取る行為の価値が薄まりつつある中、学生は何を残せば自分の学習の財産とできるのかを考え授業を受け、講義する側もどこが要点なのかをより明確に説明しなければならない。オンライン授業における学習効果の追求についての言及があった。

また、コロナレジムの脱却というべき対面授業とリモート授業の割合について、状況を踏まえつつ目で見たり実物に触れたりしないとは分かりえない情報を得るべき授業の尊重についても検討して欲しいとの意見をいただいた。

実技授業の中でも情報量が多くリモートでICTの強みを活かした学習が良いものはオンラインへ、対面である方が効果的な授業が何であるかの整理を行いつつ効果的な学習方法や仕組みを研究、検討しつつ時間割に落とし込み、授業を進めるものとした。

企業では知識やスキルよりもコミュニケーション能力を必要としているという意見に目を向け、学内で中止されてきたカリキュラム外の行事も段階的に復活させ、学生同士、学生と教師などコミュニケーションに着眼点をおいた教育活動となるよう、授業時間外での関係構築にも意識を向けひとりひとりの対話を持つよう努めた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

机上の知識に止まらず、より実務的、実践的な知識、技術を身に付ける。使用教材や課題についても、実務レベルに近いものを使用する。将来技術者(建築士など)として活躍するために、学んだ知識やCAD等の技術、コミュニケーション能力等の実務適応能力の確認をおこなうことを目的とする。現場で活かされる実習を通して、必要な創造力や発想力を養っていく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

建築図学において、立体・空間の作図の演習を通して空間把握能力を養う。

企業実務担当者による実務案件をモデルケースとし、活用頻度の多い場面を想定した課題選定の提案や指示・助言による課題設定を行う。また、習得スキルの各段階(基礎/応用)を設定し、パース作図の描画手法の学習段階を設計・評価していただいている。

企業担当者が業務の要点をまとめたもの(オリジナルテキスト)を教材とし、「図学・建築パースⅠ」の授業運営に参画。実務レベルに近い内容の課題を使って、建築パースに関する表現力を高める授業を行っている。評価に関しては企業担当者 と本校教員の話し合いの結果、課題の完成度を中心とし、総合的に行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
図学・建築パース	体・空間の作図と模型制作の演習を通して空間把握能力を養う	石原パースデザイン

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「教職員研修規程」に基づき計画的に教員を研修に参加させる。研修は、教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

教職員に対し、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、受講者はその内容を他教員へ展開することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修名「構造設計一級建築士講習」(連携企業等:公益財団法人 建築技術教育普及センター)

期間:令和3年11月29日 対象(参加者):専任教員

内容:構造関係規定、構造実務計算における最新技術・文献・論文について

② 指導力の修得・向上のための研修等

・研修名「個別対応力強化研修」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)

期間:令和3年8月18日、令和4年2月16日、※オンライン 対象(参加者):専任教員

内容:講義+個人ワーク+グループワーク

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・研修名:建築鋼構造研究ネットワーク地区事業活動

期間:令和4年4月～令和5年3月 対象(参加者):専任教員

内容:将来の進路が未開拓の小中学生をターゲットに、建築・建設・鉄骨構造をキーワードに物造りや設計の楽しさを啓蒙・体験してもらい、将来の応援団・仲間とする活動(2019・20年度の体験学習(出前講座)実施活動の改良・発展を検討し、年度末の実施と共に新しい体験学習の方向性を検討する)

② 指導力の修得・向上のための研修等

・研修名:「感情のコントロール」

期間:令和4年8月26日(金) 対象(参加者):専任教員

内容:感情と密接な関係があるアドラー心理学をベースに、学生指導をはじめ職場や家庭でも活用できる「我慢しない」「爆発させない」感情とのつきあい方を体験学習で学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

実践的な職業教育の質を確保するため、教育活動の観察や意見交換を通じて、自己評価の結果を評価しHP等を通して公表する。また、学校関係者評価委員会は、本校の関係者として、保護者・卒業生・地域住民・企業関係者・高等学校関係者・教育に関する有識者で構成する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

建築学科(昼)と同様に、学科運営における意見として、このコロナ禍におけるオンライン化で、扱う文書の電子化等に関する意見をいただいた。建築学科夜間では日中職場で勤務する学生が多く、昼間クラスよりも社会的に接する人が多く、オンライン授業等の期待が高かったこともあり、積極的にICTツールの活用を行った。

また、オンライン授業の導入にあたり、授業を運営するための多様な業務文書もその変化に対応する必要がある、業務の見直しと共に新たな運用に最適化した文書の整理を行うことができた。建築学科(夜間)では一部BYOD(個人のデバイスを学校に持ち込む運用)授業に対応できていないクラスがあり、これを機に募集段階から要件に盛り込み学習体制を構築することにつなげることができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
尾崎 由美子	建築工学科 在校生 保護者	令和4年4月1日～令和5年 3月31日(1年)	保護者
玉ノ井 健人	令和3年度 建築工学科 卒業生	令和4年4月1日～令和5年 3月31日(1年)	卒業生
市川 仁士	福岡県立 福岡工業高等学校 校長	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	高等学校
小林 芳光	博多区博多駅南第4区自治会 民生委員	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	地域住民
元木 昭平	ウームデザインオフィス 代表	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	有識者
井上 勝義	クリエイティブ・ルーム ERNEST 代表	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	有識者
太田 昌宏	愛知産業大学 教授	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	有識者
宮本 清美	株式会社エイジェック 課員	令和4年4月1日～令和5年 3月31日(1年)	企業
和田 義一	株式会社 大設計 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	企業
高崎 強	株式会社 久米設計 九州支社 支社長	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	企業
中野 貴嗣	株式会社 九州三田技術コンサルタンツ 設計関連センター センター長	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	企業
高木 秀樹	株式会社 住まいえ 代表取締役	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	企業
板橋 正志	株式会社 ダイキエンジニアリング 取締役 人事本部長	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	企業
松田 淳司	ゼネラルアサヒ コミュニケーションデザイン本部 企画デザイン部 部長	令和3年4月1日～令和5年 3月31日(2年)	企業

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: <https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aadc/2021/hyoka.pdf>
 公表時期: 令和4年5月18日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 企業等との連携及び協力により、実践的な職業教育の質の向上を推進するため、教育活動及び学校運営の状況について情報を提供する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	教育理念、歴史、教育目標、ASOの考え方
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格・検定、就職情報
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学園祭・部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、学生寮、就職サポート、留学生サポート
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、終始計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	留学生入学案内、留学生募集分野、グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(学生便覧))
 URL: <https://asojuku.ac.jp> 、 <https://asojuku.ac.jp/aadc>

授業科目等の概要

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		建築設計製図Ⅰ	建築製図の基本を身に付け、木造建物の図面を模写する。	1前	60	4	○			○			○	
2	○		建築設計製図Ⅱ	木造住宅建物の設計手法を学ぶ。	1後	60	4	○			○			○	
3	○		建築設計製図Ⅲ	鉄筋コンクリート建物の図面の模写などを通して、鉄筋コンクリート建物の作図の方法を学ぶ。	2前	60	4	○			○			○	
4	○		建築設計製図Ⅳ	鉄筋コンクリート建物（貸し事務所ビル、集合住宅）の設計。	2前	60	4	○			○			○	
5	○		建築CAD設計製図演習Ⅰ	JwCADの基本的なコマンド操作を覚え、作図技術を習得する。	1前	60	4	○			○			○	
6	○		建築CAD設計製図演習Ⅱ	AutoCADの基本的なコマンド操作を覚え、作図技術を習得する。	1後	60	4	○			○			○	
7	○		建築CAD設計製図演習Ⅲ	建築の中のソフトな面（デザイン・色彩など）を他のCADと結びつけながら、実践に役立つ操作を身に付ける。	1前	60	4	○			○			○	
8	○		建築CAD設計製図演習Ⅳ	3D-CADソフト（ArchiCAD）の基本的な操作を学ぶ。	2前	60	4	○			○			○	
9	○		建築CAD設計製図演習Ⅴ	同Ⅳの内容を基に、3D-CADソフト（ArchiCAD）を用いた課題作成を行う。	2後	60	4	○			○			○	
10	○		建築設計演習Ⅰ	美術館、事務所ビルの設計を行う。	1後	60	4	○			○			○	
11	○		建築設計演習Ⅱ	鉄骨建物の製図を通して、鉄骨図面の作図の仕方を学ぶ。	2後	60	4	○			○			○	
12	○		建築設計製図演習Ⅰ	設計の考え方・材料の選択・構造・工法等を理解し、設計条件の中での設計手法を習得する。	1後	32	2	○			○			○	

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和4年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			建築設計製図演習Ⅱ	住空間(LDK, 寝室、バリアフリー、水廻り等)を計画し、全員で講評会を行う。	2後	32	2		○		○			○	
14	○			建築計画Ⅰ	建築計画の総論および全体的概要を学び、住宅建築をはじめとする各論の計画を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
15	○			建築計画Ⅱ	建築計画の総論および全体的概要を学び、学校、幼稚園などの計画の手法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
16	○			建築計画Ⅲ	図書館、美術館、事務所、百貨店、ホテルなど基本的な知識を学び、設計の手法を理解する。	2前	30	2	○			○			○	
17	○			建築計画Ⅳ	劇場、集会施設、老人ホームの基本知識を学び、設計の手法を理解する。	2後	30	2	○			○			○	
18	○			構造力学Ⅰ	建築物が荷重等に対してどのように変形し、部材内部にどのような力を生じるか学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
19	○			構造力学Ⅱ	静定構造の応力算定について学び、二級建築士試験に対応する。	1後	30	2	○			○			○	
20	○			構造力学Ⅲ	応力度、部材の変形、座屈、不静定構造の解析について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
21	○			建築構造Ⅰ	鉄筋コンクリート構造に関する一般構造と構造設計について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
22	○			建築構造Ⅱ	木構造の材料的特徴、構造形式や構造的特長を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
23	○			建築構造Ⅲ	鉄骨増の材料的特長、構造形式や構造的特徴について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
24	○			建築施工Ⅰ	各種工事(特に躯体)でのQCDSの管理について学び、工事管理に関する必要な知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
25	○			建築施工Ⅱ	仕上げ工事、設備工事の概要について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
26	○		建築法規Ⅰ	基本となる建築基準法を中心に学習し、建築物の設計等を行う際の最低限の基準を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
27	○		建築法規Ⅱ	建築確認申請を基本に、各種資格・行政機関・消防機関への手続きについて学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
28	○		建築環境工学	安全・衛生的かつ快適な環境を実現するための計画の基礎的知識を修得する。	1後	30	2	○			○			○	
29	○		建築環境工学応用	建物内部の環境に関する基礎を理解する。特に、日照と日射、採光と照明について学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
30	○		建築設備	建築物における設備の必要性や役割について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
31	○		建築設備 応用	衛生・空調設備を中心に、設計及び計画上必要な基礎的な知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
32	○		建築材料学	一般的に用いられる建築材料の基本的性能、性質について理解し、材料学全般の基礎を学ぶ。	1後	32	2	○			○		○		
33	○		造形演習	建築模型等の製作技術、スケッチなどの描画表現、着色技術などの表現手法を学ぶ。	1後	32	2		○		○			○	
34	○		建築史	建築の流れを時代に沿って学習し、様式と建築家の名前を覚え、住宅の歴史を理解する。	1後	32	2	○			○			○	
35	○		図学・建築パース	立体や空間図形をイメージし、そのイメージをペーパーやディスプレイ上にスケッチする。	1前	60	4		○		○			○ ○	
36	○		建築設計論	設計を取り巻く様々な状況を概観把握し、自らの造形に意味を創造することを目指す。	1後	32	2	○			○			○	
37	○		福祉住環境	高齢化社会に対応できる福祉住環境コーディネーターの知識と習得。	2後	32	2	○			○			○	
38	○		住居学	現代の都市における住まいに関して、どんな知識が必要か理解する。	2後	32	2	○			○			○	

(工業専門課程 建築学科(夜)) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
		○	建築材料実験	建築材料学で学ぶコンクリート、鋼材の性質を実験的に確認する。	2後	32	1	○			○	○			
○			ランドスケープデザイン	環境問題をはじめとして、建築設計に役立つ外構計画の技術・材料等について学ぶ。	2後	32	2	○			○		○		
○			国家試験対策Ⅰ	二級建築士試験学科Ⅰ(計画)の過去問題を中心とした対策授業。	2後	30	2	○			○		○		
○			国家試験対策Ⅱ	二級建築士試験学科Ⅱ(法規)の過去問題を中心とした対策授業。	2後	30	2	○			○		○		
○			国家試験対策Ⅲ	二級建築士試験学科Ⅲ(構造)の過去問題を中心とした対策授業。	2後	30	2	○			○		○		
○			国家試験対策Ⅳ	二級建築士試験学科Ⅳ(施工)の過去問題を中心とした対策授業。	2後	30	2	○			○		○		
○			国家試験対策製図	二級建築士試験(製図)の作図対策授業。エスキスから作図までの一貫課題の対策授業。	2後	60	4	○			○		○		
合計			45科目			1760時間(115単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①最終学年の終了時において、履修すべき全授業科目(実習を含む)に合格し、当該学年における単位数を取得していること。 ②出席率が当該学年の出席時間数の90%以上であること。 ③国土交通省が定めた規定の時間を満たした者 ④学生としてふさわしい生活態度であること。 上記基準を満たせない者は、他の成績科目、出席状況などを参考に卒業判定会議により判定する。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週